

御意見の概要と御意見に対する考え方

	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	多胎児を持つ母親の妊娠中から出産後の支援を充実してほしい。	利用者支援に関する事業において、令和2年度から新たに母子保健型を実施する予定です。出産前後の様々な母子の悩みや不安について、専任の資格者が相談を受付けます。
2	村外からの転入者が増えており、若い世代が子育てしやすい環境を整備してほしい。	保育需要の増加により、村内の教育・保育施設での受け皿が一部不足する見込みとなっています。村外施設での広域利用のほか、新たな確保策を検討します。
3	児童館の利用者が少ないので、子育て支援センターとして活用してほしい。	子育て支援拠点事業を5か所で実施しており、年間6,000人以上の利用数が見込まれますが、現在の施設で確保できる見込です。児童館の今後のあり方については、本計画では記載しておりませんが、村有施設の有効利用については、別途検討していきます。
4	一時預かり事業について、園の行事予定に関わらず利用できるようなサービスを行ってほしい。	一時的に保育が必要となる児童を村内5か所で受入れています。いずれも幼稚園、保育園、認定こども園が実施する事業のため、園の行事によっては利用できない日があります。園の行事に関わらず利用できるサービスとしては、渋川・吉岡・榛東の3市町村で広域的に実施するファミリー・サポート・センター事業がありますので、周知活動や利用促進を行います。